

平成26年度

事業スキーム図(案)

教育庁文化財・生涯学習課

生涯学習振興室

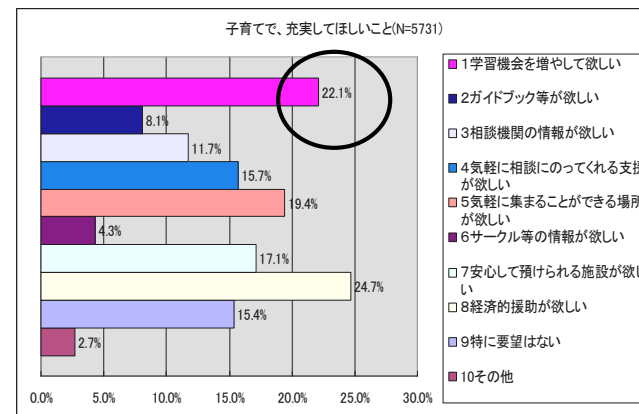
家庭を取り巻く環境の変化（都市化、核家族化、情報化等）に伴い、子育てや家庭教育に不安や悩みをもつ親が増えてきた。子どもたちのすこやかな成長のために、親に対する継続的な家庭教育支援の充実が求められている。

- 【課題】**
- ①親に対する学習機会の継続的な提供  
(アンケート結果:「学習機会を増やしてほしい」 H23:21.9% H24:22.1%)
  - ②参加者のニーズに対応できる様々な講座内容や形態の工夫  
(「やまがた子育て講座」の開催数の増加)



**◎すべての親への家庭教育に関する学習機会の提供（意識啓発）**

- ・ 全市町村で「やまがた子育て講座」を実施
- ・ 市町村事業の拡充に伴い、効果的な講座内容、形態等の普及・啓発



H24 家庭教育アンケート

**【事業概要】**

- (1) 県家庭教育推進協議会（年2回）
  - ・ 家庭教育支援に係る事業等について総合的な協議
- (2) 家庭教育支援フォーラム（4地区）【国補助：国1/3】
  - ・ 家庭教育支援に関する実践事例等に基づく参加型の研修等の実施
- (3) 「やまがた子育て講座」の開催【国補助：国・県・市町村：各1/3】
  - ・ 市町村と連携した家庭教育支援の展開（県内210箇所予定）

年度	H22	H23	H24	H25	H26
市町村数	20	25	27	29	32
箇所数	114	178	168	213	210
参加者	5,436	9,644	11,077	—	—

- (4) 企業等への家庭教育出前講座(県内10箇所)【国補助：国1/3 県2/3】
  - ・ 企業等への訪問による家庭教育に関する出前講座の実施



**「やまがた子育て講座」**  
講座だけでなく、グループワークを取り入れたたり親同士の情報交換を行ったりしています。

**「家庭教育出前講座」**  
企業等の研修に位置づけ、仕事と子育ての両立等をテーマに学習機会を提供しています。



家庭を取巻く環境が大きく変化中、子どもの育ちをめぐる問題が複雑化している。「子どもは社会の宝」であり未来ある子どもの健やかな成長のために、地域社会全体で家庭教育を支える必要性が高まっている。

【現状】

- ・ 子どもの育ちをめぐる問題の複雑化（いじめ・不登校、携帯・インターネット、児童虐待等）
- ・ 仕事で忙しい親や孤立しがちな親など、様々な困難や課題を抱える家庭の状況。
- ・ 地域や親同士の直接的なコミュニケーション不足。（家族以外に、相談相手がいない。）

【課題】

- ・ 個々の家庭がおかれている現状を踏まえ、きめ細やかな支援を行うために地域人材を中心とした地域における家庭教育支援の体制を整えていくことが必要である。

施策

公民館を拠点とした  
地域における  
「新たな家庭教育支援」の展開

◎地域人材による家庭教育支援体制の構築

【事業概要】

【国】文部科学省(10/10)

公民館等活性化支援プログラム事業

③地域人材による家庭支援プログラム

委託

【県】教育委員会

○家庭教育支援検討会議の設置

【構成】学識経験者、市町村担当者  
支援チームリーダー 等

○支援者研修会の実施

連携

再委託

【市町村】教育委員会（公民館）

○運営会議の設置

・ 地域人材による支援体制づくり 等

○家庭教育地域相談室の開設

・ 家庭教育支援チームの設置

・ アウトリーチ支援の体制整備 等

【県の役割】

地域人材による家庭教育支援モデルの開発

(1) 家庭教育支援検討会議（年3回）

公民館を拠点とした「地域人材による家庭教育支援体制の構築」を図る具体的な方策等について協議する。さらに、市町村の実践による効果的な手法について検討し、その成果の普及啓発を図る。

- ・ シニア世代（地域人材）の活用と行政（教育、福祉等）との連携による支援体制について
- ・ 困難を抱える家庭へのアウトリーチ支援について

(2) 支援者研修会（各2回）

事業に携わる支援者の課題解決や資質向上を図るために、子育てや家庭教育等に関して専門的知識や技能を有する検討会議委員等を派遣して研修会を実施する。



県と市町村の  
連携による  
家庭教育支援モデル  
の開発

【市町村の役割】（再委託先）

子育て世代とシニア世代（地域人材）の融合による家庭教育支援の実践

(1) 運営会議（公民館及び行政との連携による支援体制の組織化）

- ・ 地域人材による家庭教育支援体制づくり（家庭教育支援チームの設置）
- ・ 相談室の運営等に関する指導・助言及び評価 等

(2) 家庭教育地域相談室「ふれあいほっとカフェ」（仮称）の開催（月2回）

- ・ 家庭教育支援チームの活動
- ・ 地域の実情に合った相談室の開催と支援体制の充実
- ・ 困難を抱える家庭へのアウトリーチ支援のための体制整備
- ・ 地域住民へのアンケートの実施 等



核家族化や地縁的なつながりの希薄化。さらに、親の生活に左右されやすい幼児期の子どもにかかわる問題（生活の乱れ、体験活動不足等）も指摘されている。安心して子育てができる社会の実現のために、地域社会全体で子育て家庭を支える必要性が高まっている。

**【成果】**

- 県・市町村の連携により、『幼児共育』の取組みが推進されている。
- 親子のふれあいや地域とのかかわりを大切にしたい親の学びの機会が提供されている。

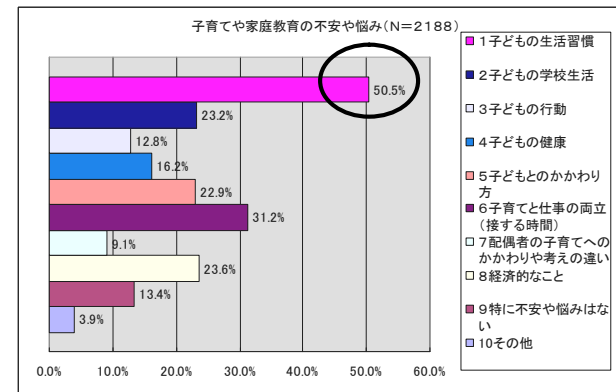
**【課題】**

- 『幼児共育』の取組みを実施していない市町村への普及を進める。
- 幼児期の保護者の半数が、「子どもの生活習慣」について悩んでいる。

**施策展開**

**◎新たな地域教育活動の全県展開（幼児共育の推進）**

・市町村事業の拡大に伴う支援体制の構築



H24 家庭教育アンケート（幼児期の保護者）

**【事業概要】**

(1) 幼児共育普及推進会議の設置（県内4地区）

- 幼児共育の普及推進に向けた方策等について協議
- 市町村事業（幼児共育ふれあい広場）に対する支援体制の整備
- 乳幼児期からの家庭における「読育」の普及・啓発  
（「読育推進ネットワーク整備事業」との連携）

(2) 「幼児共育ふれあい広場」の開催【国補助：国・県・市町村：各1/3】

○ 市町村と連携した幼児共育の全県展開（県内131箇所予定）

	H24	H25	H26
市町村数	18	24	29
箇所数	75	123	131
参加者	3,886	—	—



地域とのかかわりを大切にした様々な体験型プログラム

（平成24,25年度）



【親子でチャレンジ】



【交通安全】



【ふれあい遊び】



【自然体験】

## 「読育」推進体制 (教育庁)

### 家庭における読育推進 (乳幼児期～)

◎家庭における読書習慣は、学力向上の基盤である。

「絵本の読み聞かせ」は、子どもが読書に親しむ出発点

#### 【課題】

- 1 図書館や公民館等で乳幼児の親子が絵本に親しむ機会が不足している。
- 2 乳幼児期から自然や文化等への関心を高め豊かな心を育むための、魅力的な読み聞かせ講座等の提供が進んでいない。
- 3 乳幼児期からの家庭における「読育」を県民に浸透させていくための、家庭・学校・地域 (図書館、サークル等) が一体となった推進体制の構築が進んでいない。

#### 家庭における「読育」の推進

【生涯学習振興室】

### 学校における読育推進

◎読書は、確かな学力の育成につながる。

授業と学校図書館の充実による確かな学力の育成

#### 【課題】

- 1 『生きる』について考える機会が、東日本大震災後に比べて減少傾向にある。また、たくましく生き抜く子どもを育てるために、学校・家庭・地域が連携する大切さは認識されているが、学校単独の取組みになっていることが多い。
- 2 専門的な指導者及び研修機会が少ないため、読書活動を取り入れた授業の開発と学校図書館の整備がなかなか進まない。
- 3 学校・家庭・地域それぞれの読書活動に対する情報が共有されず、学校単独の取組みになることが多く、連携が進んでいない。

#### 学校における「読育」の充実

【義務教育課】

### 山形県子ども読書活動推進協議会の開催

(学識経験者、幼稚園・保育所代表、小・中・高校・特別支援学校代表、PTA・公立図書館・ボランティア代表)

○学校・家庭・地域が連携し、社会全体が一体となって子どもの読書活動に取り組む「読育」の推進について協議

### 読育推進ネットワーク整備事業

- 1 読育推進ネットワーク研修会 (4地区)  
(市町村担当者、公立図書館・図書室職員、読み聞かせサークル等)  
○県と市町村が連携した家庭における「読育」推進体制の構築  
・乳幼児健診等における絵本の読み聞かせの普及・啓発  
・乳幼児の親子が絵本に親しむ機会を充実させる取組み
- 2 読育推進連携講座 (県立図書館：2回) 国 1/3 県 2/3  
○県立博物館との連携による自然体験等と組み合わせた魅力的な読み聞かせ講座の提供



### 確かな学力育成推進事業 (「読育」の充実)

- 1 「生き方」につなぐ推薦図書選定・巡回  
○学校、放課後子ども教室・学童クラブ等における推薦図書の巡回  
・「いのち」の教育における読育の一層の推進  
・保護者への貸し出しによる親子での読書の充実
- 2 学校課題に応じた読書活動の充実  
○読書推進に向けた授業の改善  
○PTA・地域読み聞かせ団体との連携  
○学校図書館の機能の充実



## 3 山形県いのちの教育『読育』フェスティバル

学校、家庭、地域、図書館等が連携して「いのちの教育『読育』フェスティバル」を開催することで、全県的な関係者のネットワークを構築し、『読育』の普及を図りながら、読書に親しむ子どもの育成と環境づくりにつなげる。



山形県放課後子どもプラン推進事業

「放課後子ども教室」の推進イメージ図

～地域の教育力を高め、子どもと大人の「社会力」を育む～

文化財・生涯学習課

市町村補助事業 (国1/3 県1/3 市町村1/3)

市町村教育委員会

助言

教育事務所

「放課後子どもプラン」(放課後事業の全体計画)を策定し、小学校区毎の円滑な事業を実施

「運営委員会」の設置

- 構成メンバー：行政、学校、児童クラブや社会教育・児童福祉関係者・地域住民 等
- 協議内容：事業の推進計画、具体的な連携方策、安全対策 等

「コーディネーター」の配置 ※両事業の総合的な調整

- 学校や関係機関・企業等との連絡調整、ボランティア等の確保、活動プログラムの企画 等



【土曜日・休日等開催】

多様な体験活動や学習活動の場の充実  
健やかで安全・安心な居場所づくり



【平日開催】



科学教室



農業体験



茶道教室

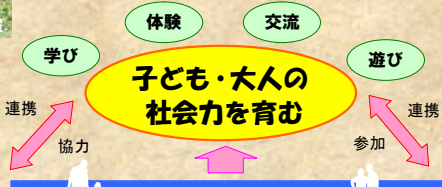


スポーツ教室

【学校等の施設】



- ・活動場所の提供
- ・児童の情報共有
- ・開催ちらしの配布



【児童クラブ】



- ・登録児童対象
- ・専任指導員の配置
- ・専用室の確保

県教育委員会

市町村における取組みを支援

「推進委員会」の設置

- ・県推進方策の検討
- ・事業実施後の検証、評価



コーディネーター研修会 (年1回)

- ・目的：コーディネーターの資質向上・情報交換
- ・対象：コーディネーター、市町村担当者
- ・内容：講演や分科会形式でのワークショップ等

指導者研修会 (県内4地区×2回以上)

目的：各指導者の資質の向上と情報交換  
対象：教育活動推進員、教育活動サポーター、土曜教育推進員、ボランティア、児童クラブ専任指導員、学校教員等  
内容：全体会での講義や分科会での演習・実技・事例発表等

主管：教育事務所

地域子ども教室推進事業 (平成16年度～18年度)緊急3カ年計画 委託

- 学校の余裕教室や校庭等を活用し、子どもたちの安全で安心な活動拠点(居場所)づくりを支援
- 放課後や週末において、子どもたちがスポーツや文化活動等の様々な活動を実施

移行

放課後子どもプラン推進事業 (平成19年度～) 補助

66.3% ※設置率

「放課後子ども教室推進事業」【文部科学省】

すべての子どもを対象とし、地域の方々の参画を得ながら、子どもの安全・安心な居場所を提供し、多様な体験活動や学習活動の場を提供する。

※設置率…「放課後児童クラブ」・「児童クラブ」のいずれかが設置されている学区の割合

— 近年の傾向と現状 —

- 実施市町村
  - 平成19年度 24市町村
  - 平成20年度 31市町村
  - 平成21年度～24年度 32市町村
  - 平成25年度 31市町村
- 開催日数
  - 平日開催型(100日以上)は、全体の約2割
  - 参考…平均開催日数59日
- 使用場所
  - ①公民館4.9% ②小学校3.5%
  - ③他公共1.6%
- 活動分野 ※複数選択あり
  - ①文化体験7.4% ②スポーツ体験7.0%
  - ③自由遊び6.6% ④自然体験6.1%
  - ⑤学習活動5.6%(内、土曜日実施9%)

■課題

地域の豊かな資源を活用した体験活動や学習活動のために、より魅力的なプログラムの開発と事例紹介が必要  
コーディネーター等の指導者の資質向上

※「土曜日の教育活動推進プラン」【文部科学省】新規

土曜日等の体系的・継続的なプログラムを企画・実施するための教育支援体制の構築を図る。〔市町村選択〕

【コーディネーター研修会の開催】(主管：文化財・生涯学習課) 10月

【地区指導者研修会の開催】(主管：教育事務所) 6月～2月

「放課後児童健全育成事業」【厚生労働省】継続

放課後子ども教室 113箇所

放課後児童クラブ 181箇所

平成20年度  
70.1%

放課後子ども教室 125箇所

放課後児童クラブ 207箇所

平成21年度  
74.7%

放課後子ども教室 124箇所

放課後児童クラブ 235箇所

平成22年度  
77.2%

放課後子ども教室 123箇所

放課後児童クラブ 248箇所

平成23年度  
80.5%

放課後子ども教室 118箇所

放課後児童クラブ 257箇所

平成24年度  
82.5%

放課後子ども教室 109箇所

放課後児童クラブ 270箇所

平成25年度  
86.5%

市町村では、年度毎に、運営委員会において、「放課後子ども教室」・「放課後児童クラブ」の設置等、放課後対策について協議する。

子ども教室 ⇄ 児童クラブ

31市町村

放課後子ども教室 107箇所

放課後児童クラブ 273箇所

※2014.3.7現在の見込み

平成26年度

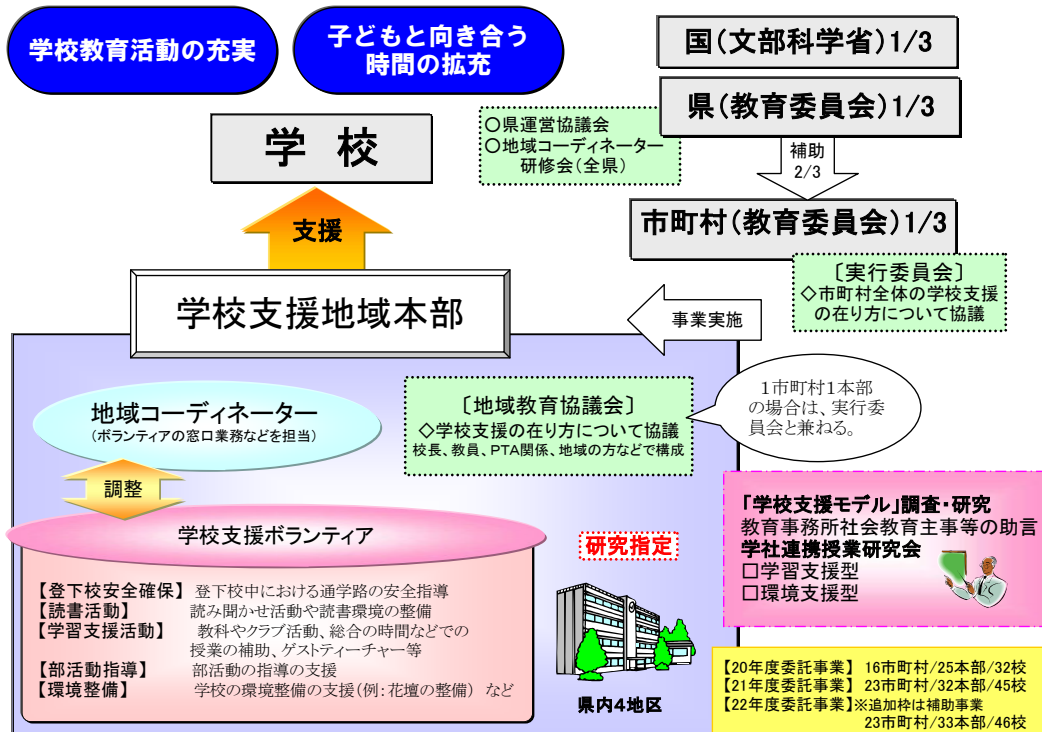
県内すべての小学校区において、「子ども教室」・「児童クラブ」のいずれかによる「子どもの居場所」づくりを推進する。



# 学校支援地域本部事業

— 地域ぐるみで学校を支援する体制の整備 —

2014.3.3  
文化財・生涯学習課



生涯学習で学んだ  
成果を生かす場

地域教育力の向上

地域コーディネーター

積極的な参加

地域住民



できることから始めよう！をキャッチフレーズに事業をスタート

学校の特色と地域の実情をふまえ、より有効なコーディネートの方策を探るとともに、学校支援活動の内容を増やしてきた。

【補助事業に移行】  
委託事業から継続する市町村が多く、2市町で新規に開始するなど、本部設置数が増加した。

補助事業継続21市町村、1市1村で新規に開始。本部数が18箇所増加、対象校が87校に増加する。

学習指導要領の改訂により学校のカリキュラムが変化していることから、学校支援ボランティア活動の実態把握を行う。

【推進の方向性】  
・子どもの育ちに地域教育力が不可欠と捉え、学校支援ボランティアのよさを学校や地域に広めていく。  
・優れた「学校支援モデル」を普及し、啓発を行っていく。

子どもたちにより多くのかかわりの機会を提供する活動の可能性を広げていく。  
【地域コーディネーター研修会の開催】 ※継続  
(主管:文化財・生涯学習課)

社会教育主事等のサポートのもと、子ども・教員・住民にとって有益な学校支援モデルの開発を行い支援体制の充実を図る。  
【「学校支援モデル」調査・研究】 ※継続  
(主管:教育事務所)

学校と地域が連携した授業づくりについて研究し、情報発信することで、よりよい「学校支援モデル」を普及させていく。  
【学社連携授業研究会】 ※継続  
(主管:教育事務所)

目標:全市町村における学校支援地域本部事業実施

全小・中学校において、地域住民による「学校支援ボランティア活動」を実施する。

平成20年度	準備期
平成21年度	
平成22年度	
↓	基盤形成期
平成23年度	
↓	
平成24年度	
↓	定着期
平成25年度	
↓	
平成26年度	
↓	
平成27年度	

# やまがた・ふくしま少年少女交流事業（案）

- 目的
- (1) 山形県内の児童・生徒等と福島県内の児童・生徒が交流する機会を充実させることにより、隣県民の友情を育み、児童・生徒の「人と人とがつながる力」を育成する。
  - (2) 山形県の四季折々の自然や農産物、各種イベントなどに触れ、隣県児童・生徒に山形県のよさを知ってもらい、また、自ら訪れてもらえるような思い出づくりの機会を提供する。
  - (3) 福島県内の児童・生徒に対し、屋外でのびのびと活動する機会を提供する。

対象：春・秋の体験は、福島県内の小学生（4年生以上）・中学生 各回40名  
夏の体験は、福島県内の小学生（4年生以上）・中学生 20名  
冬の体験は、福島県内の小学1年生から小学3年生までの親子 40名

山形県内の小中学生 各回20名（交流会への参加）  
山形県内の高校生 各回20名（ボランティアスタッフ 夏のみ10名）

参加費：無料（福島県内の集合・解散場所と各少年自然の家との間の送迎あり）

※ 集合・解散場所は、会場ごとに異なります。

## 夏の体験 in 海浜自然の家

8月16日(土)～19日(火)


主な活動内容  
飛鳥散策・海水浴



## 秋の体験 in 神室少年自然の家

10月24日(金)～26日(日)

主な活動内容  
化石発掘・芋煮会



## 春の体験 in 朝日少年自然の家

6月27日(金)～29日(日)


主な活動内容  
流しそうめん・さくらんぼ狩り体験



## 冬の体験 in 飯豊少年自然の家

1月10日(土)～12日(月)

主な活動内容  
雪上チューブ滑り・雪遊び



山形県の自然を満喫

やまがた・ふくしま少年少女交流事業

地元児童・生徒等との交流

主催：山形県教育委員会（主管：山形県立少年自然の家）

協力：福島県教育委員会（周知・募集）

日程：年4回の開催

春の体験 6月27日(金)～29日(日) 2泊3日

夏の体験 8月16日(土)～19日(火) 3泊4日

秋の体験 10月24日(金)～26日(日) 2泊3日

冬の体験 1月10日(土)～12日(月) 2泊3日

会場：山形県立少年自然の家

春の体験 山形県朝日少年自然の家

夏の体験 山形県金峰少年自然の家分館海浜自然の家

秋の体験 山形県神室少年自然の家

冬の体験 山形県飯豊少年自然の家





# 平成 26 年度 地域青少年ボランティア活動推進事業・運営計画

## 現状

- ・中・高校生が地域でボランティア活動に取り組む機会が減少している。

### 『主な原因』

- ・地域青少年ボランティアサークルの活動停滞
- ・72 団体、中高生 680 名 (H25.6 時点)  
(H15:サークル 86 団体、中高生 1,215 名)

## 課題

- ・各市町村社会教育主管課職員等、青少年ボランティアサークル支援者の研修機会とネットワーク形成が必要である。
- ・中・高校生がボランティア活動を体験する機会、ボランティア活動について研修する機会、また、活動者同士が交流する機会必要がある。

## 方策

### 地域ボランティア推進会議の設置

- ・中・高校生のボランティア活動活性化に向けた方策の検討と、支援者の情報交換の場

### YY ボランティアビューローの運営

- ・中・高校生のボランティア活動情報や体験・研修・交流に関する情報を収集・発信

### YY ボランティアセミナーの開催

- ・自ら企画するボランティア活動を通して、ボランティア活動の楽しさを実感する機会

## YY ボランティアビューロー

### ホームページ開設

- ・各青少年ボランティアサークルの活動や、ボランティア体験会・研修会・交流会等の情報を収集・発信。

### 季節ごとの体験ボランティア

- ・各青少年ボランティアサークルや福祉施設等関係機関に対してボランティア活動体験会の開催を働きかけ、体験機会を中・高校生に提供。(夏冬休みを中心に)

### 出前講座

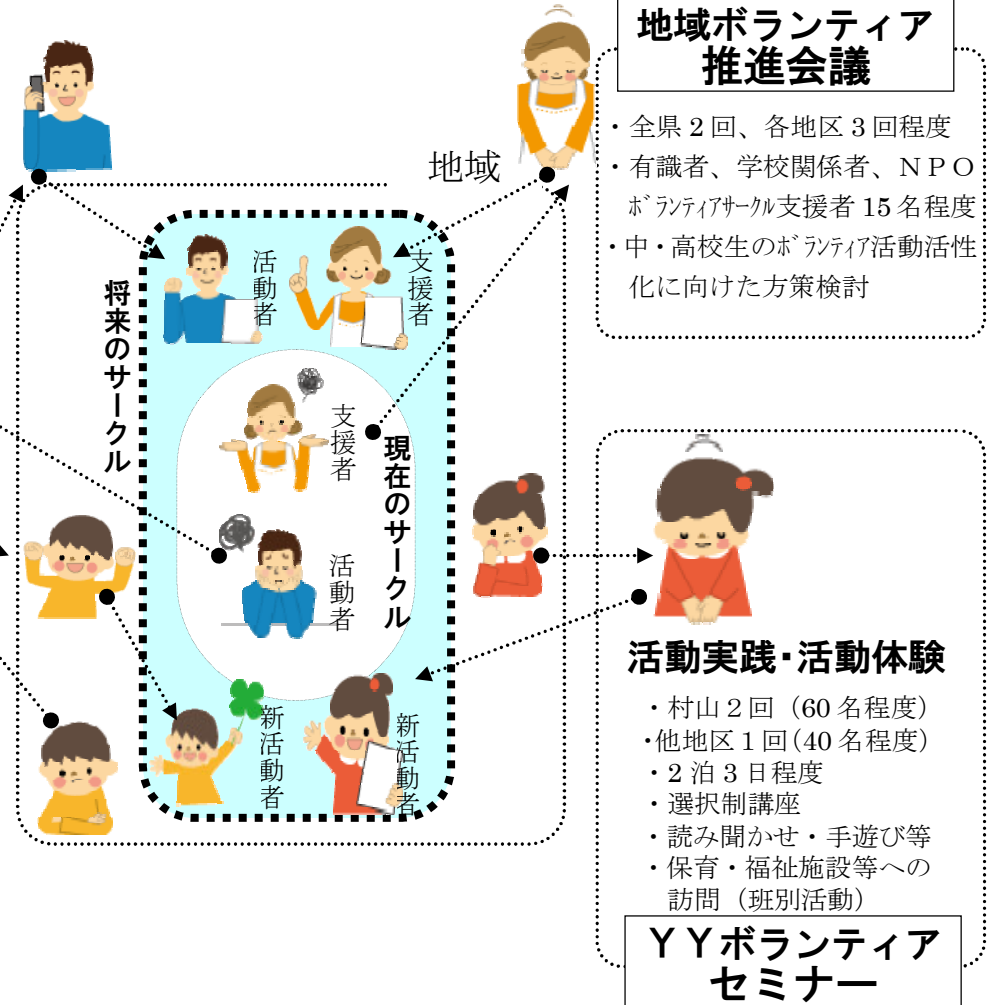
- ・中学校・高等学校等において、ボランティア活動の楽しさや意義を伝える講座を実施。

### 活動実態調査

- ・青少年ボランティアサークルの活動および会員数の調査 (6 月・12 月)
- ・高校生の活動実態調査 (10 月)

## 地域ボランティア推進会議

- ・全県 2 回、各地区 3 回程度
- ・有識者、学校関係者、NPO ボランティアサークル支援者 15 名程度
- ・中・高校生のボランティア活動活性化に向けた方策検討



## 活動実践・活動体験

- ・村山 2 回 (60 名程度)
- ・他地区 1 回 (40 名程度)
- ・2 泊 3 日程度
- ・選択制講座
- ・読み聞かせ・手遊び等
- ・保育・福祉施設等への訪問 (班別活動)

## YY ボランティアセミナー

# 青年交流事業

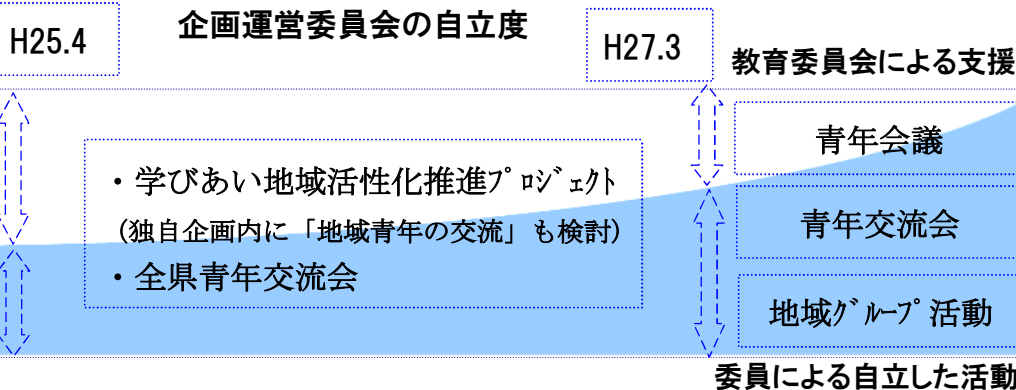
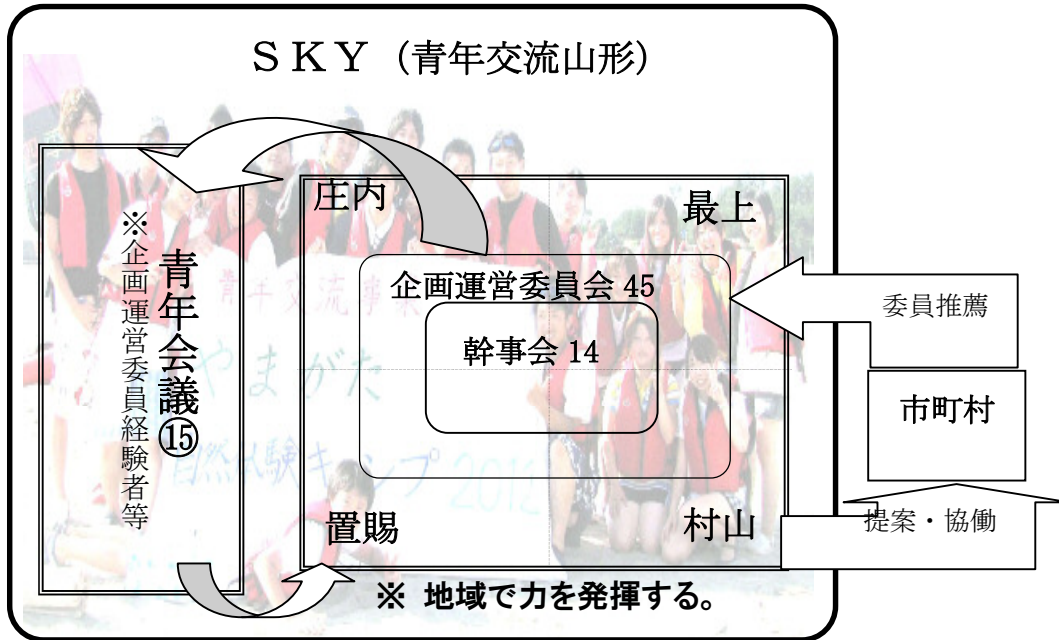
## 目指すリーダー像

地域の課題に対して主体的に活動し、地域の仲間及び市町村と協働して「まちづくり」を進めることのできる人材

## H25年度・H26年度の展開

- 1 全国の青年による地域活動の先進事例を学ぶことにより、青年の視野を広め、青年リーダーを育成する。
- 2 地域の青年グループとの協働を通して、各団体（委員が所属するグループと、協働した青年グループ）の活性化を図る。

## 【 H21 年度から整備した組織体制 】



## 事業計画

### 1 青年会議

青年交流会企画運営委員経験者等 15 名により組織して下記の内容により活動する。

- (1) 青年自身が感じる地域課題とその解決策について検討
- (2) 「青年交流事業」の今後の方向性について検討
- (3) 青年交流会企画運営委員会活動に適宜助言する。
- (4) 全国的な青年組織の研修会（日本青年団協議会主催の全国青年問題研究集会）への参加

### 2 青年交流会

企画運営委員会により、全県の青年約 100 名を集めた交流会を実施し、参加者相互の情報交換と活動発表を行う。

### 3 学びあい地域活性化推進プロジェクト

県内 4 地区において、企画運営委員会各支部の委員が独自に検討した地域課題の解決を目指した実践により、地域課題に取り組む解決の手法を学び、各所属団体の活性化につなげる。

(例)H25 の活動より

地域活動に関心を持つ青年の交流会（地域探訪）を開催（村山）  
多様な地域イベントへの協力を通じたネットワーク形成（最上）

地域活動に関心を持つ青年の交流会（自然体験）を開催（置賜）  
青年団体の活動成果発表機会となるイベントの開催（庄内）

## 「青年交流会企画運営委員会」について

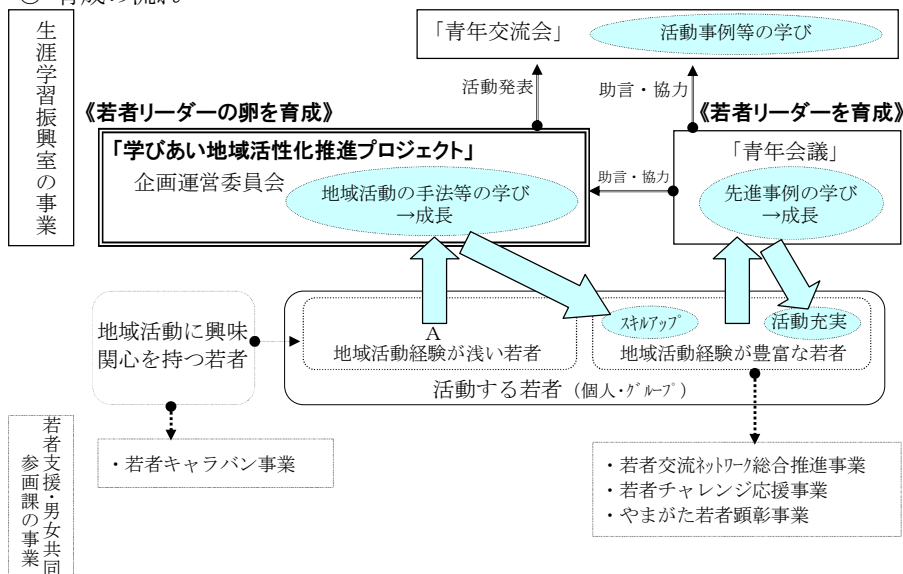
各市町村及び青年会議からの推薦を受けた約 41 名の委員により構成し、「青年交流会」及び「学びあい地域活性化推進プロジェクト」を委託。幹事会は委員長、支部長、副支部長により組織。

# 平成 26 年度当初予算 青年交流事業

教育庁文化財・生涯学習課（生涯学習振興室）

## 1. 「青年交流事業」による若者の育成について

○ 育成の流れ



## 2. 生涯学習振興室が「青年交流事業」を担う理由

- 「若者の自立」と「活力あるコミュニティ形成」に向けた**青年教育は、社会教育法に定める都道府県教育委員会の事務**であるため、教育委員会（生涯学習振興室）の役割である。
- また、生涯学習振興室等に配置されている社会教育主事は、「学習活動全般にわたる企画力」及び「人づくりに係る学びをコーディネートする力」などの専門性を持つ。生涯学習振興室が当該事業を担うことにより、青年の家及び各教育事務所の**社会教育主事が事業に従事**することができ、若者の活動を通年で支援することが可能になる。
- そのため、生涯学習振興室により、組織と予算をもって事業を実施していく。

所 管	生涯学習振興室	若者支援・男女共同参画課
実施主体	社会教育主事	事務職員・委託事業者
役割	青年教育	企画調整・情報発信・イベント実施
事業の目的	地域活動を行う若者個人のスキルアップ	個人や既存団体の地域活動促進
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の若者リーダーの育成</li> <li>・地域活動の手法等を学ぶ機会の提供</li> <li>・若者同士が学びあえるネットワークづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動開始や協働のきっかけづくり</li> <li>・個人や既存団体に対する顕彰や助成</li> </ul>
事業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習者への指導・助言体制</li> <li>・YYボランティア（中高生の地域ボランティア活動）との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、広報紙による情報発信</li> </ul>

## 3. 「学びあい地域活性化推進プロジェクト」を本事業で行う理由

- 「青年交流事業」の目的は、人材育成であり、人材を育成するためには、学習機会を保障し、学習者に寄り添ってきめ細かく支援することが必要である。
- 当該プロジェクトの目的は、地域活動経験の浅い若者（左図のA）を対象として、活動手法や組織運営などを学びあう「通年の学習機会」を提供し、**次世代の若者リーダーを育成**することである。
- 当該プロジェクトでは企画・実践・振り返りを通した**一連の学習活動を若者に保障し、若者の学習活動に寄り添った支援**を実施する。

事業名	学びあい地域活性化推進プロジェクト	若者チャレンジ応援事業
所 管	生涯学習振興室	若者支援・男女共同参画課
事業の目的	次世代の青年リーダーを育成	既存団体の地域活動促進
事業の対象	地域活動経験の浅い若者個人	活動実績を有する既存団体
事業の内容	・県内4地区で、企画・実践・振り返りを通した一連の学習活動を実施	・事業に応募した既存団体のうち「審査会」で採択された者だけに助成
支援体制	あり（社会教育主事・青年会議委員等による）	なし

※ 当該プロジェクト実施によって若者リーダーを育成することが、「若者チャレンジ応援事業」に応募できる力を持った若者を増やすことにつながる。

### 【参考】社会教育法

第2条（社会教育の定義）

この法律で「社会教育」とは、学校教育法に基き、主として**青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動**をいう。

第6条（都道府県教育委員会の事務）

都道府県の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、前条各号の事務を行うほか、…。

第5条

第1号 社会教育に必要な援助を行うこと。

第14号 青少年に対しボランティア活動など**社会奉仕体験活動**、自然体験活動その他の体験活動の**機会を提供する事業の実施**及びその奨励に関すること。

趣旨

- ①自作視聴覚教材コンクールの開催を通して、自作の視聴覚教材制作を奨励し、作品の質の向上を図ることにより、学校教育および社会教育における、郷土の自然・歴史・文化・安全・健康等に関する学習に適した教材の提供を可能にし、郷土を愛し、地域に誇りを持つ人材の育成に寄与する。
- ②これまで自作視聴覚教材コンクールに出品された優秀作品を複製配布、インターネット上での公開を進めることで、地域文化の再認識、継承、啓発に努めるとともに、教材制作技術講習会を実施することで、地域文化の保存・伝承に興味を持つ人材の底辺拡大を目指す。

事業

読み聞かせ活動

自然・歴史・文化

環境教育

山形県自作視聴覚教材コンクール

- ・対象者 子育て中の親、教員、読み聞かせ指導者、視聴覚センター関係者、ビデオ制作グループ、図書館・博物館関係者、公民館関係者、行政職員
- ・場所 遊学館（中央審査会、表彰式1日）
- ・審査委員 県内在住の学識経験者、映像の専門家、視聴覚教育活用実践者 等 9名
- ・その他 県コンクールでの入賞作品は、次年度の全国コンクールに出品される。平成25年度、6作品が全国入賞。  
※コンクールに出品される作品の多くは、コンクールに出品することを第一に考えて制作されたものではなく、実際にそれぞれの団体あるいは個人が、学校や地域に根ざした活動の場で使用しているもの、あるいは使用するために制作されたもの。

昔語り

学校教育

安全教育

教材制作技術講習会

紙しばい教材制作技術講習会を開催。  
地域に伝わる伝承や行事、その他文化について、紙しばい作品としてまとめ、学校や地域での学習に利用できる、質の高い教材とするため、構成や語りの手法までの技術・技能を身に付ける。  
居住地の制限等なく受講の機会を県民に提供し、受講者の声を反映させながら継続、制作愛好者を発掘し裾野を広げ、多くの優れた教材の制作及びコンクール出品に結びつける。

応募

県入選作品を  
翌年度応募

全国自作視聴覚教材コンクール

このコンクールは、その制作の技法の優劣のみを問うのではなく、なぜその教材が必要とされるのか、あるいは具体的な活用までを審査対象とし、本格的な視聴覚教材自作活動の促進を期するもので、顕彰を通してその制作奨励と内容充実に寄与する。

郷土愛の醸成・作品の質の向上

- ・郷土を愛する心と地域文化の継承・発展を促す作品として活用。
- ・学ぶ喜びを喚起させ、制作者の気持ち（意図）を伝える作品として活用。

表彰  
優秀作品

郷土に根ざした視聴覚教材の普及

- ①全国自作視聴覚教材コンクールにおいて優秀な評価を得た作品について、教材の複製化を行い、地域文化の再認識、継承、啓発に努める。

- ②地域に伝わる伝承、文化など、ビデオや紙しばい等にまとめられた自作作品を中心に掘り起こしを行い、ライブラリーとしてまとめ、一般県民の利用に供する。



※県立博物館、県立図書館、各視聴覚センター等で保存。

## 社会教育主事有資格者教員の研修【新規】



学校と家庭及び地域の連携の中核となって実践を行っているが、さらに良くするにはどうしたらいいだろう。誰かに相談したい。



社会教育主事講習を受講してから既に〇〇年。学社連携の中核と言われても……。



文部科学省では「土曜日の教育活動推進プラン」事業を計画しているがどういう事業だろう。



### 社会教育主事有資格教員の研修

- (1) 対象: 小・中学校の社会教育主事有資格教員
- (2) 回数: 年1回
- (3) 場所: 県内各教育事務所管内
- (4) 講師: 県内大学教員、学社連携実践者等
- (5) 内容: ① 社会教育主事の最新事情について  
② 求められる学社連携の在り方について  
③ 各自の実践を持ち寄り情報交換 等



これまで以上に地域の人材を活かす学習活動が充実し、学社連携が一層促進される。

## ○県内地区別社会教育主事有資格教員数

(平成26年1月現在)

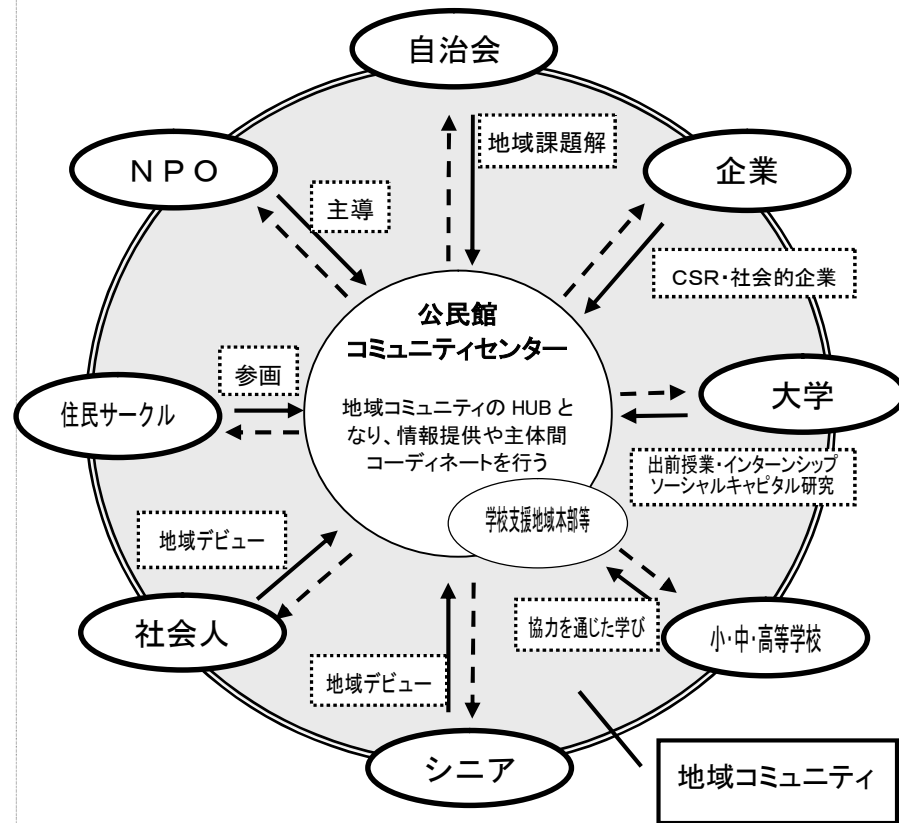
	小学校	中学校	計
村山教育事務所管内	81	25	106
最上教育事務所管内	38	17	55
置賜教育事務所管内	50	22	72
庄内教育事務所管内	97	21	118
合計	266	85	351

# 学びと協働による地域コミュニティ活性化事業

## ◇これからの公民館等に求められる役割

- 関連する機関や施設、専門人材等と協働することで、
- ・「新しい公共」を担う人々が情報を共有し、連携しあえる場としての機能を有すること。
  - ・趣味や教養等の「個人の要望」にこたえる学びと、現代的課題や地域課題等の「社会の要請」にこたえる学びをバランスよくコーディネートすること。

### 社会教育施設に求められる役割のメージ



原図：文部科学省

しかし

## ◇県内市町村の現状

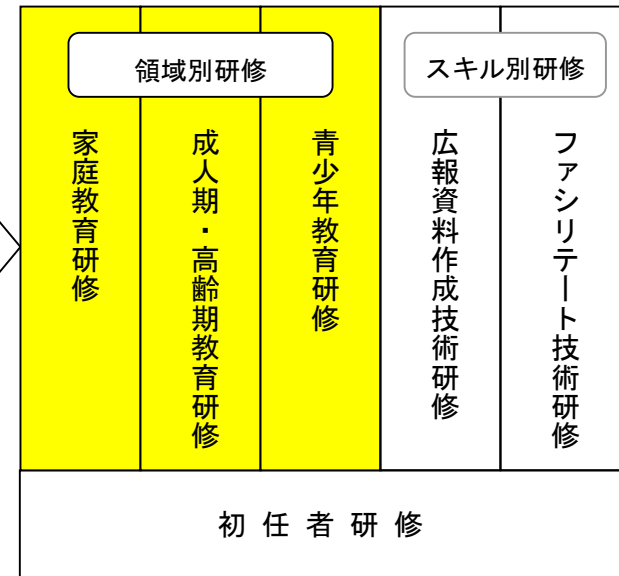
- ・公民館等を拠点として、住民の地域課題解決力育成に向けて、関連機関と連携しつつ自主的・主体的に取り組んでいる地域はあるが、一部に留まっている。
- ・市町村においては、専門性を有する社会教育関係職員や経験豊かな職員が減少してきており、十分に対応しきれていない。また、市町村が独自に職員の研修を行うことは困難な状況である。

社会教育関係職員の力量向上が  
不可欠である

## ◇平成 26 年度山形県教育関係職員等研修体系の充実

- 県教育庁主催
- 生涯学習文化財団主催
- ▨ 県社会教育連絡協議会主催

市町村アドバイザー派遣（出前講座）



社会教育関係職員が核となり、  
住民の学びをコーディネートできる